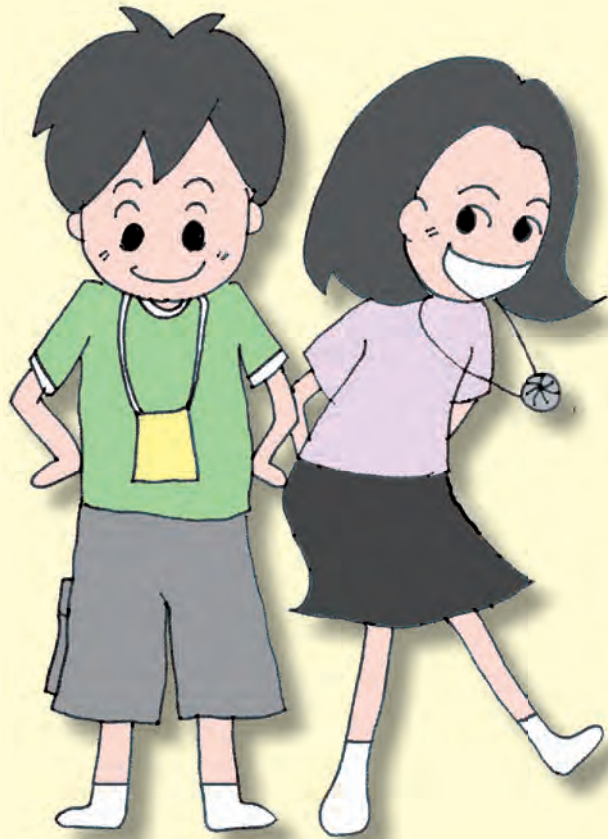


ご下付物① ～お守り～



お守り下付玉串料



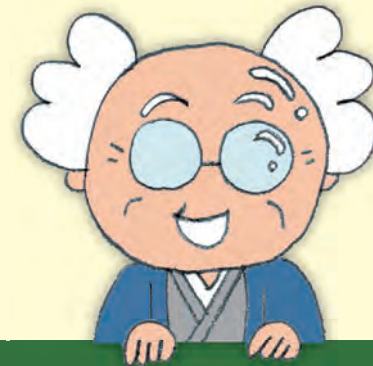
お守り……………5,000円以上

ペンダント
お守り……………15,000円以上

交通安全守り……………5,000円以上

交通安全祈願……………2,000円以上

大本のお守りは綾部・長生殿
亀岡・万祥殿、東京本部にて下付
されているほか、全国にある大本
の活動拠点の本苑などでも下付し
ている所があります。ご希望の方
は、お近くの大本の活動拠点にお
問い合わせください。



開祖さまとお守り

大本でお守りが下付されるようになったのは、開教後、大本の活動が活発になりはじめた明治33年ごろからです。

開祖さまは祭典のたびに、お守りをたくさんご染筆になり、参拝者にお下げになりました。不思議なことに、お守りの数は余ることもなく、足りなくなることもなく、ちょうどいい数だけ書かれてあつたそうです。

ご晩年も、開祖さまはお守りをお書きになり、それは大正七年にご昇天になる寸前まで続けられました。いつも過不足なく書かれたお守りが、大正七年だけは、たくさんお書きになったそうです。

開祖さまご昇天後は、聖師さまや歴代の教主さま方がお守りをお書きになり、お下げいただいた人は大きなご守護をいただいています。

お守りは、神社やお寺で、よく下付されていますね。学業成就、縁結び、家内安全など…変わったところでは、「IT情報安全守護」のお守りというのもあるそうです。
お守りというと、中にお札が入っていて、錦の袋にひもがついているものが一般的ですが、お守りが発祥したころは、どうも今のような形ではなかったようです。
今回は、お守りのはじまりや、大本で下付しているお守りについて紹介しましょう。



みろく博士

大本本部

綾部・梅松苑 綾部祭祀センター
〒623-0036
京都府綾部市本宮町1-1 梅松苑 / TEL 0773 (42) 0187

亀岡・天恩郷 亀岡宣教センター
〒621-8686
京都府亀岡市天恩郷 / TEL 0771 (22) 5561

東京本部 東京宣教センター
〒110-0008
東京都台東区池之端 2-1-44 / TEL 03 (3821) 3701

大本ホームページ <http://www.oomoto.or.jp/>
※「大本いろは」は大本ホームページ(信徒専用ページ)から、カラーでダウンロードできます



<連絡先>



お守りのほじまり

「お守り」は、もともとは医療や薬が発達していない時代に、病気で命を落とす危険やさまざまな災いから身を守るために、魔よけとして鏡・刀・玉（宝石）などを身に付けていたことがはじまりといわれています。

平安時代くらいに、神社やお寺で頂いた木のお札を袋に入れ、ひもをつけて持ち歩くようになり、現在のそのような形になってきました。



お守りは一年で改める

一般の神社やお寺で下付されているお守りは、お気に入りのものであったとしても、一年が過ぎたら神社に返納して、新しいものに換えるほうが良いといわれています。お守りはその身にかかる災いを引き受ける「人型」の意味も持つので、そういった習慣があるのかもしれない。

大本でも、一年の祓い清めを節分に行うため、人型や型代を書いてお祓いをします。「祓いの証」も、その時に新しいものに改めます。

大本のお肌守り

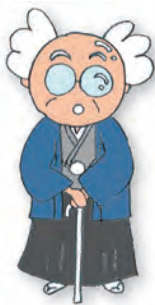
大本のお肌守りには、教主さまがひとつひとつご染筆されたものが納められています。このお守りには期限がありません。一生、私たちをお守りくださる、とても大切なものです。

お肌守りは、その名のとおり、私たちの身を守るものです。できるだけ肌身につけて持つのが望ましいことです。ただ、それが難しい場合は、スーツの内ポケットなど、服の中に入れて、かばんに入れるなどして、常に持ち歩くようにしましょう。



【お肌守り】

現在下付されている大本のお肌守りの袋は、鶴山織り、草木染めで作られています



【銀製のペンダント型お肌守り】

このペンダントの真ん中の3点は救いの神さまである瑞の御魂を表し、中心から広がる模様は、36の松葉を表しています

1つお守り2つお守り

Q お守りの袋が古くなってすり切れたり、汚れてしまった時はどうしたらいいですか。

A... お守り袋は天声社（大本本部にある売店）で販売していますので、購入して新しいものにお取り替えてください。また、清潔な布で手作りされても結構です。小さなお子さんがお肌守りを首から下げるとは難しいので、お守り袋カバーを作り、安全ピンなどで肩や背中などにつけるなど、工夫してください。



Q 友人が海外に行くとのことですが、お守りを渡したいのですが、一般の人にも大本のお肌守りはお下げいただけるのでしょうか。

A... 一般の方にも下付しています。お守りをお渡しする際に、大切なお守りであることを説明してください。

車体守り

交通安全を願う車体守りは、次のような手続きが行われています。

- ① 「交通安全御守下付願」の用紙に、必要事項を書き込む

(住所・氏名・車種・車体番号)
 ※車種はメーカー・車の名前
 ※車体番号はナンバープレートの番号



- ② ご神前で、「交通安全祈願御守下付願祝詞」を奏げいただく



③ 大麻で車のお祓いをする



※車のお祓いは、車を持って来られた場合に行います。ご本人のみの参拝の場合は、ご祈願の後、車体守りを下付します。

- ④ 下付された車体守りを車につける



車が替わった時に

今まで乗っていた車が別の車に替わった際、車体守りも新しくされる人もいれば、「今まで無事故でご守護くださったお守りだから、新しい車もこのお守りでご守護いただきたい」と願う人もあります。

同じ車体守りを新しい車にも使用する場合は、下付されたご神前に車体守りを持参して、交通安全祈願をお受けください。遠出が困難な場合は、車体守りを自宅のご神前にお供えし、大本本部（綾部・長生殿または亀岡・万祥殿）に交通安全祈願をお申し込みください。



船体守り

車と同じように、船をお守りくださる「船体守り」があります。これも、車体守りと同じようにお申し込みいただけます。航行安全祈願御守下付願祝詞」がご神前で奏げられ、船体守りのお札が下付されます。

